Dublin City School District

504条/ADAの通知
手続き上の情報と権利

Notice of Section 504/ADA Procedural Information and Rights

504 条とは？

2008年のADA改正法によって改正された1973年のリハビリ法の504条（以下「504条」という。）は、学校運営のあらゆる側面からの障害に基づく差別を排除するための連邦政府の資金援助を受けている学校に対する議会の指示です。「障害があるとされた者は、その障害ゆえに、連邦政府の財政援助を受けているプログラムや活動に参加することを拒まれたり、恩恵を受けることを拒絶されたり、差別の対象となることはない」と述べています。　学区は連邦資金の受領者であるため、管理者とスタッフは、学校によって提供されるサービス、プログラム、および活動を通じて、障害があると認定された生徒が平等に（身体的および学業両方）利用できるようにすることを義務付けられています。504条は、公民権の法律であり、特別支援教育の法律ではありません。

自分の子供が504条の資格を有するかどうかの判断はどうしたらよいですか？

504条 / ADAのもとであなたの子供が「障害者」であると疑う場合は、あなたの子供の教師、学校のカウンセラー、または学校の校長に連絡してください。504条審査依頼書に記入し、504条評価を受けるかどうかの同意を求められます。　評価が完了したら、あなたの子供が「障害」を持っているかどうかを判断するためのミーティングが予定されます。あなたが直接ミーティングに出席できなくとも、この過程に有意義に関わり、意見を述べることができる権利をもちます。

504条の資格を有するかどうかを決定する基準は何ですか？

生徒が法令で定義されている障害のある個人であると判断された場合、生徒は504条保護の対象となります。 具体的に、生徒は、身体的または精神的機能障害をもつことで、1つ以上の主要な生活活動が実質的に制限されているか、またはそのような過去の記録がある、またはそのような障害を有する、とみなされなければなりません。　ただし、実際の障害を持つ生徒のみが504条に従って便宜/改良/介入を受ける権利があります。機能障害の記録を持つ生徒または機能障害をもつとみなされる生徒は、障害に基づく差別から保護を受ける権利があります。

主要な生活活動には、（a）身の回りのことをする、手作業をする、歩く、見る、聞く、話す、呼吸する、働く、食べる、寝る、立っている、持ち上げる、かがむ、読む、集中する、考える、コミュニケーションをする、学ぶなどの機能が挙げられますが、（b）免疫系、正常細胞増殖、消化器、腸、膀胱、神経系、脳、呼吸器系、循環器系、内分泌系および生殖機能を含む主要な身体機能の操作をも含み、これらに限定されません。

504条とIDEIAの違いは何ですか？

504条は、障害をもつ生徒に対する差別を禁止しており、障害のない生徒のニーズが満たされているように、障害のある生徒たちに対して正規の教育または個々の教育ニーズを満たすように設計された特殊教育と関連する援助とサービスを学区が提供することを義務付けています。必要な便宜/改良/介入は、504条計画に明確にされなければなりません。

IDEIAは、障害のある生徒（3歳から21歳まで）に対して特別な教育と関連サービス、特別なニーズを満たすための補助援助とサービスを提供し、教育、雇用、自立生活のために準備するよう学区に義務づけています。特殊教育と関連サービスは、個別教育プログラム（Individualized Education Program・IEP）で明確にされなければなりません。

手続き上の情報と権利

以下は、障害を持つ個人に連邦法が与えた権利の説明です。学区の意図は、504条に基づき、お子様に関する決定についてあなたに十分に通知し、これらの決定に異議がある場合は、あなたの権利についてお知らせすることです。

あなたには以下の権利があります:

A. 障害を理由にあなたの子供が差別されることなく公けの教育プログラムに参加することができ、便益を受けることができる；

B. 連邦法のもと、学区からあなたの権利についての情報をうけることができる；

C. あなたの子供に対する判断、評価、または、教育上の配置に関する決断を書面で受け取ることができる；

D. あなたの子供は無料で適切な公立教育（FAPE）を受けることができる；

これには、障害を持たない生徒と共に、適切な最大限の状況で教育をうけることが できる権利も含む（すなわち、補助的な援助とサービスを利用して通常の環境での教育 が受けられないとみなされない限り、生徒の教育は通常の教育の教室で提供される）障害 のない生徒のニーズが満たされているように、障害のある生徒たちは正規の教育または個々 の教育ニーズを満たすように設計された特殊教育と関連する援助とサービスを受けることが できる。

E. 障害のない生徒に用意されている施設や、サービスに匹敵する施設であなたの子供は教育を受け、サービスを受けることができる；

F. さまざまな情報源に基づいた上で、あなたの子供をよく知っている者、および評価データについて知識のある者によって、評価と教育的配置の決定を受けることができる；

G. あなたは子供を差別のない方法で通学させることができる；

学区が、地区外の援助、便益、またはサービスを生徒に照会する場合は、学区にて援助、便益、またはサービスが提供された場合よりも、多い費用をかけずに適切な交通手段の提供を受けることができる。

H. あなたの子供を私立の学校または代替教育プログラムに入れることができる；

しかし、学区があなたの子供にFAPEを提供することができるにもかかわらずあなたの子供を他の場所に通わせることを選択した場合、学区は関連する交通費を含め、私立の学校または代替教育プログラムでのあなたの子供にかかる教育費を支払う必要はない。

I. あなたの子供を、学区が提供する学業以外のことおよび課外活動に参加する平等の機会がある；

J. あなたの子供の判断、評価、教育プログラム、および配置に関する決定に関連する文書を含む、またこれに限定されないすべての関連する教育記録を検討することができる；

K. 自己負担で、あなたの子供の独自の教育評価を取得することができる；

L. 費用が事実上教育記録へのアクセスを拒否するものでない限り、妥当な費用をもって教育記録のコピーを入手することができる；

M. あなたの子供の教育記録の説明と解釈について適切な要求をした場合、学区から回答を得ることができる；

N. **定期的な再評価を受けること、そしてプログラム / サービスを大幅に変更する前に評価を受けることができる**；

O. あなたの子供の教育記録に含まれている情報が不正確だったり、誤解を招くものであったり、あなたの子供のプライバシー権を侵害したりするというような妥当な理由がある場合、その改訂を要求することができる；

学校区がその記録を修正することを拒否した場合、あなたは聴聞会開催を要求することができ、および/または含まれている情報に同意しない理由を明記したものを添付する権利を持つ。

P. あなたの子供の判断、評価、および/または教育プログラムまたは配置に関する決定または行動に関連する調停または公平な手続きの聴聞会を要求することができる；

あなたとあなたの子供は、聴聞会に参加することができ、そして弁護士に代弁してもらうことができる。聴聞会の請求は、学生サービスのディレクター、中等教育のディレクター、または初等教育のディレクターに提出されなければならない。

Q. すべての情報をあなたの母国語および適切な通信方法で受け取ることができる；

R. 学区内にて苦情を申し立てることができる；

S. 米国教育省の公民権局に苦情を申し立てることができる；

T. 弁護士がプロセスのどの時点でも代弁者として同席できる；

U. 法律で認められている合理的な弁護士費用を回収することができる（つまり、正当な手続きの申し立てが認められた場合）；

V. （1）評価が行われた場合、(2)評価の同意が保留された場合、（3）適格性が判断された場合、（4）504条計画が策定された場合、（5）計画が大幅に変更される前、あなたの504条の権利について通知がされる。

障害に基づく嫌がらせの苦情や適法なプロセスによる聴聞会の申し立てを含む苦情は、書面にてなされなければならず、苦情や聴聞会の要請を引き起こした特定の状況や領域を明確にし、その議論に対する解決策を提案しなければなりません。 苦情は学区504条 / ADAコンプライアンスオフィサー（法令遵守監督官）に提出する必要があります。教育委員会は、生徒サービスディレクター、初等教育ディレクター、中等教育ディレクターを学区504条 / ADAコンプライアンスオフィサーを指定しています。学区コンプライアンスオフィサーには、5175 Emerald Pkwy., Dublin, OH 43017 にて連絡をとることができます。電話番号は 614-764-5913 で、ファックス番号は 614-761-5856 です。

米国教育省の公民権局は、1973年リハビリテーション法第504条の要件を執行する。オハイオ州の事務所の住所は：

Office for Civil Rights, Cleveland Office
U.S. Department of Education
公民権局、クリーブランドオフィス
米国教育省
1350 Euclid Avenue, Suite 325
Cleveland, Ohio 44115
Telephone: (216) 522-4970
Facsimile: (216) 522-2573
TDD: (216) 522-4944